

## 農高・農大就農促進対策事業（農大新卒就農者助成）実施要領

### 1 目的

県立農業大学校を優秀な成績で卒業し、県内に就農する者等に対し助成することにより、農大卒業生の就農意欲を高め、新たな就農者として育成・支援する。

### 2 助成対象者

県立農業大学校（研究科含む）卒業時において、以下の（１）又は（２）で、かつ（３）の要件を満たす者に限る。

- （１）成績優秀な新卒者で県内に直接就農する者
- （２）成績優秀な新卒者で県内の農業法人等に就業し、将来、県内での就農を目指す者
- （３）農業大学校長が推薦する者

### 3 助成額

1人当たり 30千円

但し、学部卒業時に知事賞を受賞した対象者は、1人当たり100千円とする。

### 4 事業の申請、決定、交付

（１）資格基準に該当する者は、申請書（別記様式第18号）に次の関係書類を添付し、農業大学校を経由して提出する。

- |                      |          |
|----------------------|----------|
| ア 推薦書（農業大学校長の作成したもの） | 別記様式第19号 |
| イ 誓約書                | 別記様式第20号 |
| ウ 将来の営農ビジョン          | 別記様式第21号 |
| エ 個人情報保護の同意書         | 別記様式第5号  |
| オ 助成金振込口座の写し         |          |

（２）理事長は、提出された申請書を審査し適当と認めるときは、決定通知書（別記様式第22号）により申請者へ通知し、農業大学校の卒業式において交付する。